

伝統産業の雇用を

サポートします

受付期間

令和2年6月12日(金)～年内随時受付予定

詳しくはWEBサイトをご確認ください。

» <https://kyoto-jisedaip.jp/support/koyou2020/>

他業種からの人材を
中途採用したい

事業継承のため後継者
の雇用をしたい

ベテランのパートを
正規雇用したい

今後を任せられる
弟子を育てたい

事業継承や労働環境改善に向けての意欲的な事業展開に際し、
新たな従業員を雇用(雇用予定)された京都の伝統産業の事業所を支援します。

“良質な雇用”の条件を満たす正規雇用について

新規雇用者1人あたり：月額最大10万円を最長3ヶ月支援

“良質な雇用”とは・・・

1ヶ月あたりの ・平均労働時間：160時間以内 ・平均出勤日数：19日以内 ・平均所定内給与額：257,600円以上
以上の3つの条件をすべて満たす新規の正規雇用を“良質な雇用”の条件とします。(厚生労働省が定める基準)

補助対象となる事業所

2020年4月1日以降に新たに従業員を雇用した又は対象期間中に雇用を予定している京都府内の伝統産業のものづくり事業所



まずはお問い合わせください。

新規に雇用したが
条件に合致するか・・・

伝統産業の
ものづくり事業所
の定義って？

どんなことが補助対象
の事業になる？

お問い合わせはこちら

京都リサーチパーク(株)地域開発部

E-mail: dsn-info@krp.co.jp TEL: 075-315-9185 担当: 野口・野田

*現在リモートワーク推奨期間につき、電話でのお問い合わせは担当者不在のケースが多くございます。
お問い合わせの際は、上記アドレスまでメールでのご連絡にご協力ください。

申請方法は裏面へ

令和2年度 新文化産業就業支援事業費補助金 申請方法について

① 各種書類をダウンロードします

- ・募集要項
- ・交付要領
- ・申請書類一式
- ・申請書類記入サンプル
- ・事業説明資料

など必要な書類をダウンロードしてください。



》》 <https://kyoto-jisedaip.jp/support/koyou2020/>

*オンラインでのダウンロードが困難な場合は、お気軽にお問い合わせください。

② 申請書類の確認と提出

上記にてダウンロードして頂いた申請書類にご記入のうえ、
下記事務局までご郵送、またはご持参ください。

》》 〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134

京都リサーチパーク株式会社 地域開発部 野口・野田

事前確認も行いますので、メール・電話にてお問い合わせください。

》》 E-mail: dsn-info@krp.co.jp

TEL: 075-315-9185

担当: 野口・野田

*現在リモートワーク推奨期間につき、担当者不在のケースが多くございます。
お問い合わせの際は、上記アドレスまでメールでのご連絡にご協力ください。

*京都府からの要請に応じて、現地調査などを実施する場合がございます。
事業全体のスキームに関しては、事業説明資料をご参照ください。